

Title	精神保健福祉領域におけるプロシューマー研究
Author(s)	相川, 章子
Citation	キリスト教と諸学 : 論集, Volume28, 2013.3 : 39-56
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4469
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

精神保健福祉領域におけるプロシユーマー研究

相川 章子

はじめに

精神保健福祉および精神障がい者に関する課題は、私たちにとって身近なものであるにもかかわらず、一般的にはタブー視され、真実がベールに包まれたままであった。それにより、精神障がい者に対する誤解と偏見を生み、精神障がい者のみならず私たち一人一人もが安心して暮らすことが困難な状況をもたらしてきた。誤解と偏見の歴史は長く、一朝一夕に払拭することのできない根深さをもつ。社会状況の変化とともにソーシャルワークに求められるニーズも変容し、新たな技術や理論が欧米諸国を中心に開発され、さまざまな地域活動が展開されてきている。しかしながら、一方でわが国が抱えている課題は、諸外国に類を見ない精神科病床数の多さ、精神科入院患者の在院日数の多さなど、枚挙に暇がない。諸外国が精神科病床を削減し地域支援へと切り替えていた一九六〇〜七〇年代に、わが国ではなおも増え続けていた。二〇〇四（平成一六）年に「入院医療中心から地域生活支援へ」（『精神保健医療福祉の改革ビジョン』厚生労働省精神保健福祉対策本部）として、退院促進を中心とする脱施設化、地域

支援の充実化、国民への普及の三本の柱がかかげられた。その後障害者自立支援法制定等により大きな制度改革がなされ、精神保健福祉への取り組みも行われつつある。

そのような状況にあつて、近年、精神障がいのある当事者自らがサービスの送り手として精神保健福祉システムのなかに位置づき始めている。彼らの存在はわが国の精神保健福祉に影響を及ぼし得るのだろうか、もしも及ぼすとしたらどのような影響を及ぼすのだろうか。

本研究は、このようなサービスの受け手でありかつ送り手となっている人々「プロシューマー」に着眼した。わが国のプロシューマーへのヒアリング調査に加えて、すでに二十年前より実践を重ねているアメリカでのヒアリング調査を実施し、日米比較を行うことで、社会的状況との関係性を分析することを試みた。

1. 当事者主体の動向と意義

医療中心、専門職主導に対するアンチテーゼとして精神障がい者自身が声をあげ、自らの回復のために経験を語り合うセルフヘルプや仲間同志の支え合いを目的とするピアサポートなどの「当事者主体」の動きが生まれてきた。同時に専門職等もこれまでの支援のあり方から、セルフヘルプや当事者主体を志向するようになった。加えて政策的な動きもあいまつて、近年サービスの受け手である当事者が機関のスタッフ等として雇用され、サービスの送り手となる人々が増えてきた。

それらはエンパワメントやセルフエスティームを高めるという効果を紹介する実践報告と同時に、「再発」「つぶれてしま」った末の「休職」「辞職」などの事例も多くみられるようになり、一度は「当事者主体」の理念を掲げ

て彼らの導入を試みながらも、とりやめる機関も出てくるようになった。

なぜエンパワメントやセルフエスティームが高まるのか、またなぜ「つぶれてしまう」のか。これらを説明するためには、まずサービスの受け手でありかつ送り手であるというポジションの特異性に着目し、それらのポジション間を行き来するところの構造を明らかにすることが必要であると考えた。

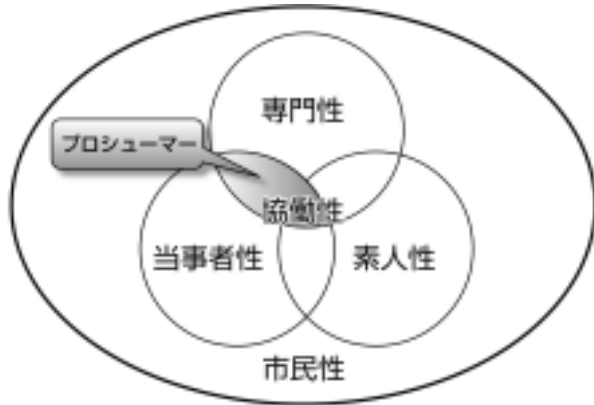
2. 「プロシューマー」について

本研究における「サービスの受け手でありかつ送り手である人」のことを一言で定義する統一した用語は日本においても諸外国においても持ち得ていない。本研究では「プロシューマー」という用語を用いることにし、「保健医療福祉サービスの受け手／コンシューマーであり、かつそのサービスと同領域において、保健医療福祉サービスの送り手／プロバイダー／プロデューサーとなっている人で、その対価として報酬給与を得ている者」と定義した。

3. 研究の目的

本研究の目的は、プロシューマーの萌芽のプロセスを社会的状況との関連性のなかで明らかにすることである。そして支援の受け手と送り手という二つのポジションを取るこの意味と、これらの二つのポジション間を行き来するところの構造について解明したうえで、プロシューマーの固有性を明らかにすることとした。ここでいう社会的状況とは、雇用時の精神保健福祉施策および史的背景、雇用機関の組織文化、雇用機関の体制などを指している。

図 1



本研究の対象の位置づけについて、石川（一九九八）の「三者特性と市民性の相関」を用いて示すと、専門性と当事者性の重なる部分（図1参照）である。

4. 研究の視座

本研究の目的に迫る方法として考えられるのは、プロシューマー固有のポジションと文脈（意味世界）に迫ることである。そのため有用な理論として、社会構築主義アプローチにもとづくアイデンティティ論（箕浦、二〇〇二）とプロシューマーの固有の意味世界に迫るためポジション理論（溝上、二〇〇二）を援用した。

5. 調査および分析の方法・手順

プロシューマーの多様性と特異的ポジションにおける特性を導き出すために質的研究法を採用した。インフォーマントの選定はPattonの目的的サンプリングを参考に行った。データ収集方法は、インタビューガイドを参考にしながら、半構造化インタビューと一

表1 インタビュー調査の対象

	アメリカ (インフォーマント数/インタビュー回数)	日本 (インフォーマント数/インタビュー回数)
プロシューマー	25名 ^{*1} /28回 ^{*1} うち4名兼雇用主	23名 ^{*2} /74回 ^{*2} うち2名兼雇用主
雇用主	7名 ^{*2} /9回 ^{*2} うち4名兼プロシューマー	8名 ^{*4} /11回 ^{*4} うち2名兼プロシューマー
支援者/同僚	3名/4回	5名/5回 ^{*5} ^{*5} 1名は同僚兼雇用主
合計	31名/延べ36回	34名/延べ87回

部ライフストーリーインタビューを実施した。

パイロットスタディより、プロシューマーの語りに密着し、ライフストーリー分析を行った結果、語りのなかでプロシューマー固有の文脈がみえてくる語りとして【やりがい】と《葛藤》に大別されることがわかった。これらに着眼して分析することによって、プロシューマーの構造的解明とその固有性を明らかにすることの可能性を見出した。

よって、分析方法は、【やりがい】と《葛藤》の語りに着目し、「ポジション」をキー概念として分析を行うこととした。妥当性を担保するため、カテゴリー抽出、文脈への再取り込み、ポジション分析のトライアングレーションを採用した。また分析にあたっては、分析補助ソフトMAXQDA2007を使用した。

なお、本文中の【 】は分析の結果生成されたやりがいを、「 」はそれに影響を与える要因を表す。また《 》は分析の結果最終的に生成された葛藤を、へ～は生成された葛藤に影響を与える要因を表す。また、語りのなかで出てくる固有名詞（人名や施設名）については「**」印を使用する。

インタビュー調査の対象はアメリカ三二名、日本三四名で、それぞれプロシューマーは二五名、二三名とした（表1参照）。また調査回数は

表2 インフォーマント概要

	アメリカ	日本
対象機関	17機関	26機関
当事者運営	6機関	2機関
パートナーシップ運営	3機関	2機関
被雇用者として	8機関	22機関
経験年数 平均(最大/最小)	6.78年 (17年/3ヶ月)	2.9年 (10年/0ヶ月)
複数配置機関	11事業所	8事業所*1
一人職場	5事業所	18事業所*1 *1法人ではなく事業所単位
雇用形態	フルタイム20名 パートタイム3名	フルタイム6名 パートタイム17名
給与例	FT: 年収300~500万 100万円以上多数 PT: 4万円/M	FT: 8~18万円/M PT: 700~1千円/h, 4万円/M

それぞれ延べ、アメリカ三六回、日本八七回であった。

調査期間は、日本は二〇〇七年五月〜二〇〇九年九月の約二年半、アメリカは二〇〇九年一〇月〜二〇一〇年一月の約三ヶ月半である。

インフォーマントの概要は、対象者のいる機関が偏らないようにし、アメリカ一七機関、日本二六機関、経験年数はアメリカのほうが長く平均六・七八年、日本は約三年弱である。複数配置の事業所は日本では少なく八事業所で、逆に一人職場が一八事業所とアメリカに比して多い。雇用形態もアメリカはフルタイムがほとんどである一方、日本の場合はパートタイム(非常勤)が多い。(表2)。

表 3

概念系譜	i) セルフヘルプ	ii) 権利擁護	iii) 就労・働く
理論基盤	経験的知識 ヘルパーセラピー原理	エンパワメント	ストレングス
	リカバリー		

6. 研究の結果

6-1 文献によるプロシューマー生成の背景

先行研究によってプロシューマー萌芽のプロセスを整理し、その生成の背景となる理念の系譜と理論的な基盤について確認した。プロシューマーに関する文献を遡ると三つの概念的系譜を見出すことができた(表3)。

一つの系譜が「セルフヘルプ」「ピアサポート」をルーツとするもので、「ヘルパーセラピー原理」(Riessman, 1965)、「経験的知識」(Borkman, 1976)などの理論基盤によって支持されてきているものである。誰もが支援の受け手であり、送り手でありながら、互恵性のなかにあるという当たり前の営みを、もっぱらサービスの受け手に徹していた、もしくは追いやられ続けてきた人々にその機会を再設定したのが、セルフヘルプグループやピアサポートであるといえる。その再設定された集団では、「経験的知識」(Borkman, 1976)をつなぎ役として、より強固なつながりとダイナミクスが生まれ、またこれまでマイナスでしかなかった経験が、「付加価値」として自らの存在価値を高める経験へと価値転換を自らのなかで起こすことを明らかにしてきた。

二つ目の系譜としては「権利擁護」であり、その起源は自立生活運動にはじまる。これまでにサービスの受け手としてのみ位置づけられていた障害者をサービスの送り手とする転換を

はかるとともに、障害があっても自己実現を目指す権利があること、実現できるような環境を整えていくこととして、障害者自身によるソーシャルムーブメントを引き起こしたといえる。これらはマイノリティ集団のエンパワメントとして精神障がい者領域にも影響を与え、プロシユーマーのルーツとなっているといえる。

そして三つ目の系譜は「就労・働く」である。障害があろうと労働への参加は社会への参加でもあり、その欲求は当然の権利であり、またその希望は自己実現の一つでもある。しかしながら障害があることによつて労働および社会への参加が阻まれることも少なくない。プロシユーマーは選りできる職種の一つであり、当然金銭的価値を持つものとして位置づけるものである。病理や障害を克服することに焦点を当てていたところから、その人の強みや魅力などのストレングス視点への転換がこの実践の展開に貢献している。

この三つの系譜すべての理論基盤を包括するものとして「リカバリー」概念が浮かび上がる。これら三つの系譜とリカバリー概念がそれぞれに相互に関わり合いながら展開し、クラブハウスなどの具体的な実践へと展開してきた。このような概念的背景と実践展開のなかで、自然発生的にプロシユーマーは生成されていることが明らかになった。アメリカのプロシユーマー研究ではすでにその有効性や課題、それらを踏まえたベストプラクティスガイドラインなども出されている。

プロシユーマーのあり方（形態）の整理として、Solomon は、①当事者運営サービス、②プロシユーマーと専門職のパートナーシップサービス、③被雇用者としてのプロシユーマーの三つに分類している (Solomon, 2004)。プロシユーマーの有効性として、先行研究を集約すると、①クライアントのロールモデルの提供、②サービスの質の改善への貢献、③プロシユーマー自身のリカバリーの促進、④ステイグマの軽減の四点に整理することができた

(Mowbray and Moxley, 1997; Davidson, Chinman et al., 1999; Colson and Francis, 2009)。

また課題としては、①サービスの要素、②プロシューマーの特性、③精神保健サービス提供システムの特性の三点に整理し、さらにプロシューマーの特性としては (a) 二重関係、(b) 役割葛藤と混乱、(c) 守秘義務を挙げている (Solomon, 2004)。

6-2-1) アメリカの実践——認定ピアスペシャリスト制度の誕生と動向

アメリカではプロシューマーが「認定ピアスペシャリスト制度」として資格制度化され、新たな職種として他の専門職とともにチームの一員となつてサービスを提供している先行例がある。

ピアスペシャリストとは、自らのリカバリー経験を生かし、リカバリーの途上にある人々に対して公式にピアサポートを提供する仕事をしている人のことをいい、一九九八年にニューヨークで「ピアスペシャリスト」が創設され、それをもとに二〇〇〇年にジョージア州で認定制度化されたのがその始まりである。制度化に向けて主導したのが州のコンシューマーネットワークであり、民間組織とのコラボレーションのもと連邦政府によるメディケイドからの資金を受けて制度化に至った。

ピアスペシャリストの導入により、入院期間が半減した (Dumont and Jones, 2002)。ピアスペシャリスト自身のリカバリーが促進された、などの効果を示す実践や研究が報告されたことと、あわせてメディケイドによる償還対象へ位置づけたこと、それを導入した最初のジョージア州の成功によって全米へ広がっていき、この十年で二〇州以上に増加している。

わが国の精神保健福祉領域におけるプロシユーマーのルーツは、当事者運営作業所に始まる。北海道札幌市に一九七〇年に誕生した精神障害者回復者クラブ「すみれ会」が、一九八三年に事務所を構え、当事者運営の作業所を始めた。一九九三年には全国精神障害者団体連合会（ぜんせいれん）が設立され、わが国で初の精神障がいのある当事者の全国組織が立ち上げられた。ぜんせいれんの運営をはじめピアカウンセリングとして電話相談を始めるなど、精神障がいのある当事者がプロシユーマーとして関わるようになった。一九九八年にセルフヘルプグループ「こらうりたいとう」がピアサポートセンターを開設し、当事者でかつソーシャルワーカーでもある加藤真規子氏が代表として活動を展開している。その後、当事者運営の事業所は全国にまだ五ヶ所ほどにとどまっている。

プロシユーマーである当事者スタッフと専門職者の協働によって運営されている代表的な活動としては、「浦河へてるの家」（北海道）と「ふれあいセンター」（沖縄県）が挙げられるが、これらはわが国においては非常に稀な活動形態である。どちらもセルフヘルプグループがその母体となっており、特徴といえる。

被雇用者としての当事者は、近年のさまざまな政策の影響もあり、その実践報告等が増えている。増加の背景として、「当事者主体」とするセルフヘルプやピアカウンセリングなどの実践や研究の展開と、地域生活支援センター実施要綱へピアサポートが盛り込まれたことに始まり、自立支援法下におけるピアサポート強化事業や、地域移行支援事業における地域移行推進員としてピアサポーターの導入などが挙げられる。

二〇一〇年より厚生労働省の研究プロジェクトによって、「日本におけるピアサポートスペシャリストのあり方研修会」が全国数ヶ所で開催されており、プロシユーマーをはじめ関心のある当事者やスタッフが総じて二〇〇名ほど参加している。

6-3-1 (1) アメリカ調査結果

調査対象として認定制度化後の経過年数一〇年、五年、ゼロ年、無しのそれぞれの州を選定した。

分析の結果、アメリカでは他者に「経験を語る」ことによって、「マイナス体験からプラスへ」の価値転換や、「新たなプロシューマー・ポジションの創造」、およびリカバリー志向へ向けた新たな「文化の創造」があり、それが【やりがい】に影響を与えている要因の語りとして得られた。また、「精神保健福祉システム以外のつながり」「インフォーマルな関係」や、「サービスの受け手としてのポジションの確保」、「スーパージョン」や「研修」によって【やりがい】が生成されているとともに、《葛藤》を乗り越える可能性をもつとの結果が得られた。

一方で、制度化されていない、もしくは経過年数が少ない州のインフォーマントからは、〈専門職の無理解〉や〈組織文化〉として〈アンチリカバリー志向〉による葛藤の生成がみられた。これらの語りの多くは認定制度化されていない時期からプロシューマーとして働いた経験をもったインフォーマントの語りとして得られた。

【やりがい】と《葛藤》の生成パターンでは、【やりがい】があつて《葛藤》がないという語りが多く、少ないながらも《葛藤》生成の事例もみられた。【やりがい】も《葛藤》も生成された語り、仕事をしているうちに《葛藤》が消失した語り、【やりがい】が一度は生成されていたものの《葛藤》生成とともに【やりがい】が消失した語りの四パターンが生成された。【やりがい】の生成は認定制度化の有無や経過年数にかかわらず認められたが、《葛藤》の生成は、制度化ゼロ年目および無しのインフォーマントから得られ、制度化の有無や経過年数に関係性が認められた。また《葛藤》が得られた六事例中三事例は辞職事例であった。

プロシューマー的文脈カテゴリーの整理より、社会的状況を含めたプロシューマー的文脈のなかでプロシューマー・ポジションが生成・確立していくプロセスを見出すことができた。また、コンシューマー・ポジション、プロ

バイダー・ポジション、プロシューマー・ポジションの間を結合するところに意味が生成され、その結合のあり方によって、【やりがい】が生成される場合と、《葛藤》が生成される場合とがあることが明らかにされた。

6-3-1(2) 日本調査結果

日本のインタビュアーでは、「利用者との信頼関係」や「プロシューマーならではの役割」「スタッフとの協働」「自分のことを話せる場」が【やりがい】に影響を及ぼしており、「障がいのある個人」の価値から「個人」の価値へと自己存在の価値の再設定がなされていることが挙げられた。

《葛藤》の語では、支援者か利用者かという《ポジション葛藤》、専門職およびサービス利用者との二重関係を主とする《関係性葛藤》、専門職との役割の違いの不明確な《役割葛藤》など、《葛藤》の語りが豊かにみられた。

その要因としては、不明確な採用方法、二重関係や多重関係への無意識、役割の不明確、スーパービジョンや研修の不足もしくは欠落、またリカバリーモデルへのパラダイム転換がなされていないことなどが挙げられる。

このように日本で《葛藤》の語りが豊かにみられた背景として、プロシューマーが未だ稀有な存在であり、社会的に認知されていないなどの社会的状況との関連性が浮き彫りになった。その一方で《葛藤》を乗り越えて【やりがい】を見出す事例については、《葛藤》の語りのない事例に比べ、より力動的に変化しうる、自由度をもった、その人らしいプロシューマー・ポジションを生成・確立していることが明らかにされた。このことから、《葛藤》は悪ではなく、プロシューマー・ポジションのより安定的確立と【やりがい】生成に必要なプロセスであるとの結果を得た。

7. 考察

7-1 プロシューマー・ポジションの生成

コンシューマー・ポジションとプロバイダー・ポジションの両方のポジション間を行き来するところでのプロシューマー自身のアイデンティティは、固定的なものではなく、他者との関係性による位置取りであり、そこに自らポーターラインを決める自由度をもつものとして、これまでになかった新たなプロシューマー・ポジションを創造する必要性が生まれたと考えられる。つまり、コンシューマー・ポジションやプロバイダー・ポジションは、これまでの支援システムのなかで不変固定的ポジションであつたが、新たに創造されたプロシューマー・ポジションは可変力動的なポジションであるところにその固有性があるといえる。

また、ポジション分析の結果、プロシューマー・ポジションは、「やりがい」生成と共に確立されることが多いことが明らかとなった。一方で《ポジション葛藤》に主体的に対処しようとすることで、プロシューマー・アイデンティティを形成し、それと共に創造されるプロセスであることが明らかになった。そして《ポジション葛藤》を経験することによって、より自分らしいプロシューマー・アイデンティティを形成し、それにより自由度のある、可変力動的なプロシューマー・ポジションを創造していくことができることが明らかになった。

7-2 プロシューマー的文脈と社会的状況の関連性

アメリカと日本、そしてアメリカのなかでも社会的状況の異なる地域を横断的に取り上げること、認定ピアス

ペシャリスト制度化からの年数が長いと【やりがい】の語りが豊かになり、年数が少ないと《葛藤》の語りが豊かになるという関係性を見出すことができた。つまり、プロシューマー・ポジションは時代背景に応じた生成プロセスがあり、その段階によってプロシューマー・アイデンティティの確立プロセスが社会的にも異なっており、それらと【やりがい】生成には密接な関連性があることが分析結果として得られた。

7-3 休職・辞職事例にみる「つぶれてしまふ」理由

休職・辞職事例からはすべて強い《葛藤》の語りが得られた。それは雇用主との二重関係から生じる《関係性葛藤》にさらに強い役割期待や承認欲求が生成され、あいまいな採用プロセスにより利用者との《関係性葛藤》を生成していた。つまり雇用主や同僚等の専門職によつて《葛藤》が生成されやすい社会的状況がつけられ、そのなかで雇用されたことにより「つぶれてしまふ」っていたことが明らかになり、つぶれる要因はシステムを含む社会的状況にあることが明らかにされた。

7-4 【やりがい】生成への影響要因

アメリカと日本の共通する文脈カテゴリーとして、雇用プロセス、スーパービジョン、研修の三点が挙げられた。これらの条件的状況も含めて、【やりがい】を生成し、プロシューマー自身のセルフエスティームを高めていくように社会的状況を整えていくためには、まず専門職者の意識の変革が重要であることがアメリカと日本調査の比較のなかで明確になった。これまでの伝統的な組織文化を変革し、リカバリー志向の新たな文化創造を実現したところのプロセスに、プロシューマー・ポジションの創造があり、プロシューマー・ポジションの創造により、専門職

者と利用者、プロシューマーの真なる協働が可能となることが示唆された。

7-5 プロシューマーの固有性

7-5-1 可変力動的ポジション

プロシューマーは既存の役割に固定されることなく、自由度のある、可変力動的なポジションであり、それによって相手に応じた自分の位置取りを決めることができる場所にその固有性があるといえる。消費・提供のバランスという視点で見ると、プロシューマーは同領域において消費・提供役割を同時にとることにその特性があり、可変力動的なポジションの確立によって、支援システムのなかで新たな関係性を構築していく機能を見出すことができた。

7-5-2 リカバリーの継承性

「他者」にリカバリーストーリーを「語る」という共時性の営みのなかで、自らの「転機」や「変化」への気づきの構築がみられる。「他者」からの肯定的なフィードバックにより、これまで「マイナスの価値」と認識されていた体験が、「プラスの価値」へと転換していくプロセスがあった。「語る」ことによって、「他者」の転機やリカバリーのきっかけをつくることが明らかになった。

プロシューマーは、語ることで「体験を持つ自分」であることを再定義し、自分らしいプロシューマー・ポジション創造していった。リカバリーストーリーを語ることで、さらなるリカバリーを生成するという、「リカバリーの継承性」は、プロシューマー固有の価値であるといえる。

7-6 精神保健福祉システムのパラダイム変革へ向けて

プロシューマー・ポジションは、プロシューマー自身の世界だけで生成されるのではなく、既存のコンシューマー・ポジションおよびプロバイダー・ポジションの境界に入り込み、常に利用者やスタッフ等との関係性のなかで生成されていることが明らかとなった。そのことはそれぞれの既存のポジションが変化せざるを得ない。十一年の経歴を持つプロシューマーは、「これまでのシステムがいったん崩壊して新しいものができた、という感じ」と語っている。プロシューマーは、社会変革を引き起こす可能性を持つといえる。すなわち、冒頭で問うた、わが国がかかえる積年の課題に対しても、プロシューマーの活躍により変革を起こす可能性をもつと言うことができる。

(本発表は、大正大学大学院学位論文「精神保健福祉領域におけるプロシューマーに関する研究」(二〇一一)から一部抜粋したものである。)

謝辞

インタビューを受けて下さったプロシューマーの方々をはじめ、ご協力いただいた各機関関係者に心より感謝申し上げます。また本研究は、二〇〇九年秋学期に特別研究期間をいただくことにより可能となりました。学長はじめ学科の先生方、ご協力いただいた先生方に心より御礼申し上げます。

参考文献

- Borkman, T. (1976). "Experiential knowledge : A new concept for the analysis of self-help groups." *The Social service review* 50(3) : 445-456.
- Colson, P.W. and Francis, L.E. (2009). "Consumer Staff and the Role of Personal Experience in Mental Health Services." *Social Work in Mental Health* 7(4) : 385-401.
- Davidson, L., M. Chinman, B. Kloos, R. Weingarten, D. Stayner and J.K. Tebes (1999). "Peer support among individuals with severe mental illness : A review of the evidence." *Clinical Psychology : Science and Practice* 6(2) : 165-187.
- Deegan, P.E. (1988). "Recovery : The lived experience of rehabilitation." *Psychosocial Rehabilitation Journal* 11(4) : 11-19.
- Dumont, J. and Jones, K. (2002). "Findings from a consumer/survivor defined alternative to psychiatric hospitalization." *Outlook : Practice, Evaluation, Research* 3 : 4-6.
- McLean, A., (2003). "Recovering" Consumers and a Broken Mental Health System in the United States : Ongoing Challenges for Consumers/Survivors and the New Freedom Commission on Mental Health. Part I : Legitimization of the Consumer Movement and Obstacles to It." *International Journal of Psychosocial Rehabilitation* 8 : 47-57.
- Mowbray, C.T. and Moxley, D.P. (1997). A framework for organizing consumer roles as providers of psychiatric rehabilitation. In : C.T. Mowbray et al. (Eds.) *Consumers as providers in psychiatric rehabilitation*, International Association of Psychosocial Rehabilitation Service, pp.35-44.
- Riessman, F. (1965). "The "Helper" Therapy principle." *Social work* 10(2) : 27-32.

Solomon, P. (2004). "Peer support/peer provided services : Underlying processes, benefits, and critical ingredients." *Psychiatric Rehabilitation Journal* 27(4) : 392-401.

Toffler, A. (1980). *The Third Wave*, William Morrow & Company, inc.

相川章子 (二〇一一) 「精神保健福祉領域におけるプロシューマーに関する研究」(学位論文)、大正大学大学院。

石川到覚 (一九九八) 「セルフヘルプ・グループへの社会的支援」石川到覚、久保紘章編『セルフヘルプ・グループの理論と展開——わが国の実践をふまえて』中央法規出版、二二六—二四二頁。

溝上慎一 (二〇〇一) 「大学生固有の意味世界に迫るためのポジション理論」溝上慎一編『大学生の自己と生き方——大学生固有の意味世界に迫る大学生心理学』ナカニシヤ出版、五〇—六八頁。

箕浦康子 (二〇〇二) 「文化接触研究の理論化に向けて——構築主義の立場から」箕浦康子編『日本における文化接触研究の集大成と理論化——構築主義的文化接触研究に向けて』箕浦康子、一—二六頁。

(二〇一一年十月十九日、「キリスト教と諸学の会」発表)